

マージン率に係る情報提供

株式会社八戸インスペクションエンジニアリング

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象期間 平成31年4月～令和2年3月)

1. 派遣労働者の数（報告対象期末日）	30人
2. 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数	8件
3. 労働者派遣に関する料金の平均額 （1日当たりの料金額（8時間労働として計算））	37,641円
4. 派遣労働者の賃金の額の平均額 （1日当たりの賃金額（8時間労働として計算））	20,244円
5. マージン率	46%
6. 教育訓練に関する事項	安全衛生教育、派遣前教育、資格取得教育他
7. その他労働派遣事業の業務に関し参考となる事項 （1）派遣者賃金には有給休暇取得時の賃金を含みます。 （2）マージン率の中には社会保険料、教育研修費用、健康診断費用（一般・特殊）、福利厚生費用 退職金引当金、賞与引当金、出張旅費等含みます。	